

民家や空き店舗を活用した 小規模施設の可能性

～サロン、デイサービスを例に～



歳をとっても、認知症になっても「住み慣れたまちでふつうに暮らしたい」。多くの人が願う老後のスタイルを実現するために今、さまざまな取り組みが進められています。近年、注目されているのが、地域の民家や空き店舗を活用したサロンやデイサービス、宅老所です。日常生活の延長と感じられる落ち着いた空間で、利用者同士のゆるやかなつながり、介護する人・される人を越えた“人間同士”の信頼関係が紡がれています。地域の活性化にも期待されている民家や空き店舗を活用した小規模拠点。本号では、高齢者福祉活動に焦点をあてて、活動のありかたやその可能性について考えてみたいと思います。

なぜ、民家や空き店舗？

地域にある民家や空き店舗、自宅の空きスペースを活用したサロンやデイサービス、宅老所の取り組みが全国的に広がっています。大規模福祉施設を営む社会福祉法人が地域連携のきっかけづくりとして、また、福祉分野の事業所やNPO等が新たな事業として試みたり、個人が自分の自宅等を地域のために活用したいとの思いなど、多様な動機があります。小規模拠点の利点は、大規模施設の建設・運営に比べ、敷地確保や建設費、スタッフ人件費等が少なく済むというだけではありません。利用者・スタッフともに落ち着ける空間、利用者の要望が実現しやすいフレキシブルな運営、地域との交流や連携が実現しやすいなど、生活の質が確保され、施設の社会的役割を発揮しやすいことなどが考えられます。

“ほんとうの居場所” を目指して

いきいきや
淀川区・デイサービス生活屋
(デイサービス)

商店街で大丈夫?!

認知症の人を対象としたデイサービス生活屋は、平成17年4月、淀川区・三津屋商店街の空き店舗にオープンしました。母体は、120年の歴史を持つ社会福祉法人博愛社。老人ホーム、グループホームや認知症デイサービスを運営していますが、地域に事業所を構えたのは生活屋が初めてです。

運営を任されているのは、同法人の老人ホームで勤務していた成田吉哉さん。

「上司に『認知症であっても普通に地域で

一緒に生活するんや』とここへ連れてこられた時は、正直とまどいました。私自身、ニュータウン育ちで商店街を知らないの、地域の人たちとどう付き合っているかわからなかったんです」

まずは、顔なじみになることから始めました。成田さんだけでなくスタッフ全員が商店街で積極的に買物をしました。開設2年目には、成田さんが商店街組合の理事を引き受けます。会合に出る度に「デイサービスでも物販をしなければ商店街のためにならんのやないか」と悩んでいた時に、当時の会長は「商店街はバラエティに富んでるのがええんや。年寄りがきてくれる場所があるのはいいことや」と声をかけてくれました。「地域の励ましがどんなに支えになったか」と成田さんは振り返ります。

“あたりまえ”のつくりかた

築70年、約32㎡の室内は、トイレ前に車いすが回転できるほど広いスペースがとられている以外は、ソファ、テーブル、テレビ等が一般家庭と同じようにレイアウトされています。そして、そこで過ごす時間や営みも、高齢者の力を引き出しながら“あたりまえ”の生活を丁寧につくっていきます。

「玄関の扉を開けてあいさつする。靴を靴箱に入れる。ご飯も出てきたものを食べるのではなく一緒に作って食べてもらう。食事が終わったら、スタッフがせっせと片付けだすのではなく、高齢者の皆さんの声を待ち、各人のペースで片付けていただく。認知症であっても少しの手助けがあればできることはたくさんあります」と成田さん。そして、地域とのつながりを感じられるようにと、商店街に面した窓は大きく、中か

らも外からもよく見えるようになっています。また、商店街の組合費、新聞代、光熱費などは、すべて集金に来てもらうことにしました。扉を開けて中に入ってもらうことで高齢者と訪問者が自然と交われるからです。

高齢者は出入り自由。商店街に食材を買いにいったり、散歩に出たり、地域で行われる季節の祭りに参加したりしています。

「認知症はつくられる」というのは本当です。ケアする側の都合やペースで行動を管理したりしていると、お年寄りの力を奪うことになりかねません」と成田さん。

お年寄りの力を信じること

生活屋は、1日7～8人の利用者にスタッフ4人が対応しています。

「スタッフが一人休めば忙しくなりますが、それで運営できないということはありません。買物や入浴介助やトイレ誘導等で、少しの間、部屋にスタッフが誰もいなくなっても、そこにいる皆さんの力で、ふつうに時間を過ごされるでしょう」と成田さんは言い切ります。人はいないのではなく、確かに“いる”のです。スタッフ側がそこにいる人の役割や能力を隠してしまっているのではないかと。生活屋での6年間、成田さんが“あたりまえ”の時間を重ね、気がついたのが「老人ホームに勤めていた時代はお年寄りを“人”でなく“利用者さん”とみていた」ことだそうです。

成田さんが嬉しいのは「大いびきをかいて寝ていらっしゃる姿をお見かけしたとき。“居場所になっている”と感じます。一緒に生活するってこういうことなんやとようやく実感できました」と教えてくれました。



窓の向こうには、三津屋商店街の買い物客の往来が見えます



デイサービス生活屋相談員の成田吉哉さん

関係性を育みやすい やわらかな空間

福島区・ななとこ庵
(デイサービス&サロン)

認知症は “対岸の火事”じゃない

空襲をまぬがれ、比較的古い街並みが残る福島区野田。認知症対応型デイサービスとサロンが併設された「ななとこ庵」は、平成22年8月、築100年の民家を改造してつくられました。「ななとこ庵」を運営するNPO法人「樹」では、別の地域で民家を活用した認知症対応型デイサービスを運営していましたが、認知症の人たちが地域から排除され、地域の人たちとのつながりが切れていく現実を目の当たりにしていたのです。

同法人理事長の瀬川雅和さんに当時の思いをお聞きしました。

「“認知症”という言葉は知っていても、地域の人にとっては対岸の火事。どういう病気で、認知症の人はどんな思いで暮らしているかわかりませんし、わかろうとはしてくれません。そんな中で、認知症の方が地域で暮らし続けるには介護保険のサービスだけで支えることはできません。人と人との結びつきが大切だと感じ、デイサービスとサロンの併設を考えたのです」

小規模ならではの “あ・うんの呼吸”で

「ななとこ庵」は、瀬川さんが副代表をつとめる「大阪宅老所・グループハウス連絡会」の会員から、「一人暮らしなので空いている部屋を使ってほしい」という家主を紹介されたのがきっかけです。

デイサービスの開設には、車いす用トイレの

設置、フロアなどの段差解消、手すりの取り付け、厨房設備の整備など、設備面においても介護保険制度が定める設置基準をクリアする必要があります。改造費用がネックでしたが、「ななとこ庵」の場合は、大阪市の公募型事業に応募し選定されたため、補助を受けることができました。

民家は、やわらかい生活空間をつくってくれます。認知症の方は、新しい環境への適応が難しいのですが、民家なら自宅の環境に近いから、不安が少ないようです。また、車いすでデイサービスに来て、靴を脱いで家にあがるという日本の習慣を取り入れていることが、利用者をリラックスさせています。

さらに、生活空間を演出した小規模施設は、利用者の心に寄り添うケアが実現しやすいと瀬川さんは話します。

「大規模ではどうしてもシステムティックにしないと利用者さんの心を聴くことができませんが、小規模なら“あ・うんの呼吸”で動け、尚且つそこにご本人の必要から始まるケアを実現することで利用者との関係性もより深いものになります。その方がどんな人生のゴールを描いておられるのか見据え、日々のケアに努めています」

地域と一緒につくるサロン

一方、サロンでは、対象を限定せず、地域全体に開放。ミニコンサート、もちつき会、子育て広場など自主イベントを実施するほか、町会の会議や趣味の教室などの用途で、住民に貸し出すこともあります。

もちつき大会では、約60人がやってきたためサロンはいっぱい。地域の人たちに囲まれ、デイサービスの利用者も、もちをちぎったり、丸めたり、自然な交流を図ることができました。

開設してまもなく1年。瀬川さんが振り返って気づいたのは、地域の人と一緒に作るプロセスの大切さです。

「「サロンを作らせていただきます」と一方的に説明しました。そうではなく「どんなものがあるといいですか?」という姿勢で、地域の人とゼロから創っていただければもっとよかった。関係者のサロンに対する愛着もより強く、やりがいをもって協力してもらえますから」といいます。

反省も込めて現在は、地域のさまざまな人と積極的に意見交換をしています。たとえば、元栄養士の方が培ってきた栄養のバランスや食育に関する知識を若い世代に伝えたいという思いを受け止め、子育て中の若いお母さんとなげようとしています。この町は、路地で子どもたちが遊び、日常生活の中で子どもを育てる土壌があります。子どもから子育て世代も視野に入れて世代間をつないでいけば、もっといいまちになる。サロンがその手助けになればと瀬川さんは考えています。

人や地域と つながる拠点に

阿倍野区・エフ・エーサロン
(サロン)

利用者さん同士の助け合い

「大阪宅老所・グループハウス連絡会」の事務局を務め、NPO法人エフ・エー理事である長福洋子さんに、民家や空き店舗を利用した小規模拠点を立ち上げるまでのステップと注意点をサロンの開設を中心にお聞きしました。

1. 場所を決める

空き店舗に開設するならば、商店街やビルの1階など道路に面した立ち寄りやすい立地がおすすです。しかし、目の前に大きな道路があると車等の騒音があるので注意が必要です。立地と同様に重要なのは、施設を受け入れてくれる地域であること。社会福祉施設の開設に反対運動が起こる場合もあります。町内会や自治会、近隣住民への十分な説明と

NPO法人樹理事長の瀬川雅和さん



デイサービス利用者は右側のスロープから入ります



サロンで開催した「たそがれコンサート」の風景

コミュニケーションを通して、理解が得られるよう努めましょう。

2. 仲間をさがす

活動の目的や考え方に共鳴し、中心となって動けるスタッフが3人位は必要です。そして、利用者や地域をよくするためにやりがいを持って動ける人を探します。また、看護師や介護士等の専門職のサポートが得られれば心強いでしょう。



「エフ・エーサロン」は木材を多く使い、昭和の雰囲気を出しています

3. 活動目的を決める

高齢者の認知症防止、中高年男性の交流促進、高齢者と子どもの世代間交流など、「どんな人たちがどうなるための活動か」を明確に。ただし、誰もが立ち寄れる開かれた空間にすることが大切です。

4. 空間をつくる

たくさんの方が集まり、くつろげる雰囲気づくりが第一。例えば、高齢者には昭和の雰囲気が「懐かしい」と好評です。建具や家具をその時代のものがあれば積極的に活かします。空き店舗の場合は、道路に面した部分をガラス張りなど外から見えるようにしておく、地域の人たちに安心感を与えることができます。

5. 近所へあいさつする

協力し合える関係をつくるために、自治会・町内会をはじめ、老人会や子ども会等の地域団体、役所や社会福祉協議会、(商店街に設置の場合は商店街組合)など思いつくすすべてのところへ挨拶に出向き、開所式があればぜひ、招きましょう。

居心地のよさをつくるコツ

次に開所後、継続して運営するコツをお聞きました。

「一番大切なのは地域とつながること。とくに『サロン』の場合は“趣味の集まり”と受け止める人も多く誤解されることがありますが、あくまでも地域の助け合いづくりの一拠点。常に『地域にとってどうか』を視野に入れて活動していく必要があります」

また、空間が小さいこと、そこに通ってくる人たちも同じ地域に住んでいることが多いため、サロンでの利用者同士の人間関係が、サロン運営や日常生活に影響することがあります。「他人の悪口を言う利用者さんもいらっしゃいますが、そういう状況は長く続きません。うちで

は年長者の利用者が「みんなで楽しくお茶のんでいるのに、そんないうたらお茶がまずなるやろ」と上手にけん制して調整役を果たしてくださっています」と長福さん。

デイサービスでは質の高い介護・ケア、サロンでは利用者を飽きさせない魅力的なイベント・活動が求められます。ちなみに「エフ・エーサロン」では、学校唱歌などを歌う歌声喫茶、30食限定のランチ、『嵐が丘』のような今の高齢者の青春時代を思い出させる古い映画の鑑賞など、みんなが参加できる企画に人気が集まるそうです。

住民互助活動の実践から

阿倍野区の王子商店街で運営する「エフ・エーサロン」についてもお聞きしました。

「利用者は若い方から90歳代の方々まで。毎日、ご近所から20人ぐらいの利用者がお見えになります。ここで顔見知りになった人たちで花見やカラオケに出かける人たちもいます。しばらく顔を見せない人がいたら『どないしてはるんやろ』とどなたかが口にし、風邪で寝込んでいるのを知ってお見舞いに行かれる方もいます。サロンを開く前から17年間、個人の困りごとに個人のボランティアが応える互助活



動のコーディネーションを続けてきました。エフ・エーのスタッフと利用者やボランティアとはつながるのですが、そこで実現できなかったのは“利用者同士の助け合い”なんです。このサロンでは驚くほど自然に、しかも日々、住民同士の助け合いが生まれています」

郵便ポストの数だけ サロンがあれば

民家や空き店舗を活用した地域の小規模拠点の役割は「居場所づくり」だけではありません。例えば、利用者等から個人や地域の課題を発見し「関係機関につなげる」機能や、商店街であれば多くの方がサロンに集まることで商店街にも人が行き交い、活性化の一端も担っています。

「いろんな小規模拠点が、ゆるやかにつながれば、住民同士の助け合い活動もつながり、地域全体が助け合いのまちになるのではないのでしょうか。私は“郵便ポスト”の数だけ拠点があれば、『今日はAサロンに行こう』『明日はBサロンのイベントに参加しよう』と選択肢が増えて、引きこもりや孤独死を防ぐことにつながるのではと思っています」と長福さんは言います。

今回の取材から見えてきたこと

民家等の小規模拠点での高齢者福祉の実践は、運営するスタッフ等が、高齢者になっても、たとえ認知症であっても、住み慣れた地域で、その人に出来ること出来る環境を創り出そうとしている。いろんな人との人間関係を施設内だけでなく、施設外の地域にも創り出そうとしている。小規模であることがそれらを創り出しやすい条件であることは確かなようで、このような取組みが地域内のあちらこちらで生まれ、連動していけば、地域全体が住みよいまちになれると感じました。

1 福祉職員のメンタルヘルス研修 (一般職員対象編)

福祉職員等の対人援助職従事者のメンタルヘルスについて学ぶことを通して、自分らしく仕事ができ、良好な人間関係を保持して、バーンアウト(燃え尽き症候群)の予防を図ります。

☆大阪市内の社会福祉関係施設・機関に勤務する職員が対象です(本研修では、一般職員を対象に行います)。

- 日時 9月21日(水) 午後2時～4時30分
- 講師 臨床心理士 並木 桂(大阪市社会福祉研修・情報センター メンタルヘルス相談員)
- 定員 100人(先着順)
- 受講料 1,000円
- 会場 大阪市社会福祉研修・情報センター5階 大会議室
- その他 8月下旬に文書で受講の可否をお知らせします
- 申込方法 ①研修名 ②施設・事業所名 ③施設種別 ④参加者名(ふりがな) ⑤郵便番号・住所 ⑥電話 ⑦FAX ⑧その他を記入して、ファックス又はホームページから申し込みください。

2 社会福祉講演会(第4回) 地域福祉の時代における 社会福祉実践者の課題

国の政策動向やこれまでの社会福祉制度を振り返りながら、これからの地域福祉の推進における住民と行政の協働のあり方や、地域における新たな支え合いづくりの必要性とそれを進めるための機能について、社会福祉実践者の果たす役割と課題について考えていきます。

☆大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方や社会福祉活動に参加している方、その他大阪市内在住・在勤者が対象です

- 日時 10月22日(土) 午後2時～4時
- 講師 大橋 謙策(日本社会事業大学大学院特任教授、特定非営利活動法人日本地域福祉研究所所長)

- 定員 170人(先着順)
- 参加費 無料
- 会場 大阪国際交流センター2階 小ホール
- その他 定員に達し、参加できない場合のみご連絡いたします
- 申込方法 ①講演会名(第4回社会福祉講演会) ②郵便番号・住所 ③電話 ④FAX ⑤所属団体等 ⑥職種や活動内容 ⑦名前(ふりがな) ⑧年齢 を記入して、10月19日(水)までにファックス、はがきにて申し込みください。

12の申し込み・問合せ

大阪市社会福祉研修・情報センター 企画研修課
〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20
☎06-4392-8201 FAX 06-4392-8272
URL <http://www.wel-osaka.jp>
車いす利用の人、手話通訳、拡大文字資料などが必要な人は、申込時にその旨を記入してください。

3 多重債務相談会及び 賃貸住宅相談会

多重債務に関する消費生活相談については、とりわけ多重債務者の掘り起こし(発見)・問題解決が重要とされており、また賃貸住宅に関する消費生活相談は年々増加する傾向にあり、消費者契約法だけでなく借地借家法など賃貸借契約に関する法的な解釈や見解の適用が求められる相談が増加してきています。相談会ではより専門的な知識を持つ弁護士及び司法書士が応じます。

- 日時
 - ・9月10日(土)、9月11日(日) 午後2時～4時 大阪市消費者センター(住之江区)
 - ・9月12日(月)、9月15日(木) 午後7時～9時 大阪市総合生涯学習センター(北区)
 - ・9月13日(火)、9月16日(金) 午後7時～9時 難波市民学習センター(浪速区)
 - ・9月14日(水) 午後7時～9時 阿倍野市民学習センター
- 定員 1日につき各4人(先着順)
※相談時間は30分以内です
- 対象 無料

- 申込方法 電話(電話での申し込みが困難な人はファックスで申し込みます)

申し込み・問合せ

大阪市消費者センター
〒559-0034 住之江区南港北2-1-10
アジア太平洋トレードセンターITM棟3階
☎06-6614-7523 FAX 06-6614-7525

4 暮らしの達人!わんデー講座 『暮らしのエキスパート ～消費者力アップで生活じょうずに～』

モノを買い、使って捨てる。料理をして食事をす。テレビを見る。電話をする…。私たちは、あらゆる消費を行いながら生きています。思わぬ契約トラブルへの対処、衣食住の基本的な知識、多様化する商品やサービスへの理解、消費者としての環境保全への取り組み。どれも毎日をより良く生きるために欠かせない「消費者力」です。消費者力検定の過去問題にチャレンジしながら、暮らしのエキスパートを目指しませんか

- 日時 9月27日(火) 午後2時～4時
- 会場 弁天町市民学習センター(港区)
- 対象 大阪市内在住・在勤・在学の人
- 参加費 無料
- 定員 70人(申込多数の場合は抽選)
- 締切 9月20日(火)

申し込み・問合せ

大阪市消費者センター
〒559-0034 住之江区南港北2-1-10
アジア太平洋トレードセンターITM棟3階
☎06-6614-7522 FAX 06-6614-7525



大阪市福祉人材養成連絡協議会のホームページ

「ウェルふるネット」をご利用ください

ウェルふるネット 検索 <http://www.welful.net/>

大阪市内の社会福祉に関する研修や調査研究等の情報を掲載しています。

- その1 研修情報のキーワード選択、福祉分野別選択が可能になりました。
- その2 報告書・資料のページを新設しました。社会福祉に関する様々な報告書や資料を紹介いたします。業務や研究等にお役立てください。
- その3 携帯電話への配信も可能になりました。簡単に、お気軽に研修情報を取得できます。新メールマガジンの申し込みを受け付けています。

〈メールマガジン登録方法〉

※パソコンへの配信希望者は、ホームページ上の申し込みフォームから申し込んでください。

※携帯電話への配信希望者は次の順番でお申し込みください。

- ①携帯電話の受信制限をかけている方は、メールマガジンの配信元メールアドレス「jinzai@shakyo-osaka.jp」を受信できるように設定操作してください。
- ②右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
- ③登録完了メールが届きます。



※購読料は無料です。通信費は各自の負担となります。

住み慣れた地域で安心して暮らせるように成年後見制度の利用を支援します

大阪市成年後見支援センター

「大阪市成年後見支援センター」では、認知症などで判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、財産管理や契約手続きなどを本人に代わって行う「成年後見制度」の利用をお手伝いしています。

こんなことで困っていませんか？

- 訪問販売や悪質商法の被害を受けている…
- 物忘れがあり、財産管理が不安になってきた…
- 本人の判断能力が低下しており、サービスの契約や手続きが難しそう…
- 年金が本人のために使われていない…

【その他】

- 成年後見制度について詳しく知りたい
- 成年後見等の申立てや手続きの方法がわからない… など。



ご相談ください！

成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者、関係機関からの相談に応じています。

- 成年後見制度に関する相談を相談員がお受けします。(電話または来所)
- 専門相談 弁護士・司法書士・社会福祉士など専門職が相談をお受けします。(電話または来所・要予約)

さまざまな支援を行っています！

- 市民後見人(親族以外の後見人)の養成・支援
成年後見制度を活用した権利擁護活動の新たな担い手を養成しています。
- 成年後見制度の広報・啓発
成年後見制度に関する情報発信や講演・研修会などを開催しています。
- 連携体制
成年後見活動に関わる機関・団体等と連携しています。

☎06-4392-8282 (直通)

- 月曜日～土曜日 ● 受付時間午前9時～午後5時
- 日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

ご利用ください。社会福祉関連の図書・資料がそろっています！



大阪市社会福祉研修・情報センターの2階に「図書・資料閲覧室」があります。貸出できる図書約14,000冊、DVD・ビデオ約1,100本(6月現在)をそろえています。

●このような方が来館・利用しています。

- * ケアマネジャー、ホームヘルパー、福祉施設職員等の社会福祉専門職の方
- * 福祉の仕事に就こうとする方や、福祉の資格を取得しようとする方
- * ボランティア活動をしている方
- * 自宅で介護をされている方
- * 福祉に関する研究や授業の参考にしようとする教育関係者など

●主な蔵書のテーマ

介護、認知症、障害者福祉、児童虐待、地域福祉、福祉教育、成年後見、人権、リハビリテーション、福祉行政、大阪の福祉の歴史など

毎月1回、新着の図書やDVD等をホームページに掲載しています(チラシも作成)。

また、ホームページからは検索もでき、貸し出し状況などが確認できます。

<http://www.wel-osaka.jp/>

開館時間:月曜日～土曜日(センターの休館日は除く。)の午前9時30分～午後4時45分

※受付は午後4時30分まで

※開設時間以外でも、当センターの開館時間内であれば1階事務室で返却可

貸出期間:2週間(図書・雑誌等は5冊、DVD・ビデオは5本まで)

利用資格:貸出し期限(2週間)内に、来館しての返却可能な方

※郵送での返却はできません

※初回の登録時には、住所・氏名などの証明ができる本人確認書類(保険証・免許証など)を持参ください



問合せ先:06-4392-8233(直通)



大阪医療社会事業協会の はじまりと発展①

本稿は三話完結の第一話です。

大阪医療社会事業協会は、医療ソーシャルワーカー(以下、MSW)の団体です。MSWとは、医療機関で患者や家族が抱える生活上の相談に応じる社会福祉の専門家です。病気にまつわり生じる問題について、社会福祉制度等を紹介しながら、患者やご家族と一緒に問題を解決していきます。

MSWの組織を必要とする背景には、一つの医療機関に配置されるMSWの数が少ない現状があります。クライアントとの問題を解決していく中で、知らないことが出てきたり、判断に迷ったりした時、相談できる相手がいない場合が多いのです。MSWを組織化した目的は、1.仕事での困難を仲間と分かち合う 2.意見交換することで専門性を高める 3.他の医療機関の実情を学ぶ 4.組織活動によってMSWを社会にPRする 5.行政の福祉施策について意見を出す 6.ソーシャルアクションを一緒に行う 7.社会の福祉増進に寄与する等です。

大阪医療社会事業協会は、昭和29年5月15日に「大阪医療社会事業研究会」として結成されました。昭和33年に日本医療社会事業家協会の大阪支部となり、翌年、協会本部の改名に従って「日本医療社会事業協会大阪支部」と改名。昭和39年、協会本部の社団法人化に伴い、支部を解散し「大阪医療社会事業協会」として再出発しました。平成18年にNPO法人化した際に、大阪医療ソーシャルワーカー協会と名前を変え、現在に至っています。

結成当初は、戦後、GHQの指導の下で、医療社会事業が発展してきていました。大阪でも昭和22年に大阪赤十字病院、昭和24年に済生会中津病院、昭和28年に大阪阿武山赤十字病院(現在の高槻赤十字病院)、浅香山病院、昭和29年には愛染橋病

院、大阪暁明館病院、大阪厚生年金病院と次々にMSWの部門がつけられました。大阪医療社会事業研究会は、この昭和29年に会員25人でスタートしたのです。会員は、医師、保健師、看護師、民生委員、管理者、MSW等で構成しており、ケースを多角的に検討するため、MSW以外にも多く参加しています。

昭和29年の事業は、毎月の定例会や新年特別例会の開催、機関紙「大阪の医療社会事業」創刊、大阪厚生年金病院見学、医療社会事業の現状調査、大阪のMSWの実態調査、大阪精神衛生協議会へ発起人の派遣のほか、大阪公衆衛生の会主催の座談会や大阪府医務課が大阪府社会福祉協議会に委託して実施された医療社会事業講習会へも積極的に参加しています。

また「地域福祉」という言葉は、平成2年頃、ようやく厚生省で使用されるようになりましたが、協会は、結成当初から座談会「地域社会と研究会を結ぶ」を実施しています。MSWの仕事には、他機関との連携が必須です。座談会には、地元市長はじめ、民生委員、家裁調停委員、婦人団体役員等と呼んでいます。定例会の会場は、毎月、会員の病院を順番に回りました。これにより、各病院の医師や看護師が参加するため、MSWのPRにもつながるからです。勉強しようにも本がない時代ですから、会員は皆、例会を楽しみにしていました。定例会は学習会と名を変え、今も続いています。

昭和33年に設立した日本医療社会事業家協会大阪支部では、初代支部長に岡村重夫先生が就任されました。この年は、地域社会活動、施設内におけるチームワーク、記録・統計の研究、医療費・資源活用上の問題、チームワークなどの研究グループがあり、MSWの実態調査を行っています。また、大阪支部は、厚生省に政府顧問の設置や医療法を改

正してMSW設置を規定するなどについて、協会本部へ提案しています。昭和34年は、協会本部の第6回定期総会及び全国医療社会事業講習会を大阪で開催しました。昭和36年、倫理綱領の研究グループで、所属との関係、クライアントとの関係、仲間の関係などについて書かれた倫理綱領が日本協会の総会で採決されました。社会福祉関連団体の中で倫理綱領を持つのは医療社会事業協会が初めてだったため、大変、注目を集めたようです。

昭和34年には、大学の先生の協力の下、第1回読書会を実施。大学と連携してのグループ研究では、医療保障グループ、社会資源関係の研究グループ、医療資源活用上の問題の研究グループなどで、社会性の観点からの研究は続いています。

昭和36年に医師とMSWの懇談会や身体障害児巡回療育相談を実施し、大阪府の委託事業としての医療社会事業講習会を主催しています。また、朝日新聞大阪厚生文化事業団と当支部の共催で、第1回小児ぜんそく児療育キャンプを実施。昭和37年には、協会内に小児ぜんそく専門委員会を設立しました。これは医師、カウンセラー、MSWの3種の職業が協働で実施した画期的な取り組みでした。

昭和33年頃から社会福祉界で活躍中の大先輩が会長を引き受けてくださり、具体的積極的なご指導・ご支援のもと、大きく発展していきました。

昭和37年には、大阪支部定期総会の来賓に、大阪市医務課係長、大阪市大助教授や日本生命済生会社会事業局長などそうそうたる人々が出席しています。同年、第1回グループスーパービジョンをベテランMSWがスーパーバイザーになって開催。その後、大学の先生等にスーパーバイザーをお願いしていましたが、昭和57年頃からはベテランが、そして平成に入ってから医療社会事業を10～20年経験し大学教員になっている先輩の指導で、グループスーパービジョン、あるいは面接技術の勉強会などを続けてきています。

※この稿は大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の講演〔講師：大垣芳美 元医療ソーシャルワーカー〕の聴き取り(言葉については歴史的事実として当時の表現をそのまま使用しています)から抜粋したものです。

今月号の特集について もっと詳しく知りたい方は…

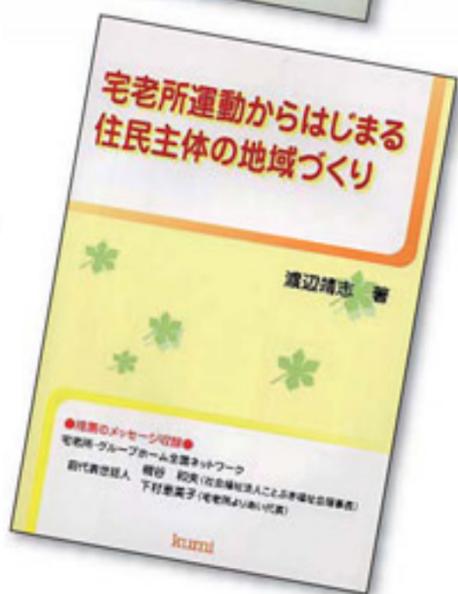
「コミュニティケアの開拓 宅老所よりあいとNPO笑顔の実践に学ぶ」

◎浜崎 裕子 著 雲母書房 2008年
ひとりから始まる「ケアの連続」とはなにか?福岡市南区長住団地における実践を題材に、地域住民・現場スタッフ・建築チームの3者の協働によるまち育てを探究する。



「宅老所運動からはじまる 住民主体の地域づくり」

◎渡辺 靖志 著 久美 2005年
5つの宅老所と地域福祉の中心人物からの聞き取り調査から認知症を対象とした宅老所やグループホーム等の小規模多機能型の介護拠点づくりの教訓と課題を提示する。



- 大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書、視聴覚資料(ビデオ、DVD等)、雑誌等を多彩に揃えています。
- 貸出は図書5冊、視聴覚資料5本、期間はそれぞれ2週間です。
- ホームページから蔵書検索やDVDなどのリストがダウンロードできます。

<http://www.wel-osaka.jp/>

☎06-4392-8233

(開設時間:月~土曜日・午前9時30分~午後4時45分、受付は午後4時30分まで。図書・資料閲覧室の開館時間外は、当センターの開館時間内であれば1階事務室で返却できます。)

図書紹介

「介護保険制度のあるべき姿」

◎白澤 政和 著 筒井書房 2011年
現在のケアマネジメントや介護保険法改正の議論を整理し、介護保険制度のあるべき方向を考える。



「『空気が読めない』という病」

◎星野 仁彦 著 ベストセラーズ 2011年
「大人の発達障害」を、性格や個性と見なされがちだった様々な特徴から探り、原因と治療法から周囲のサポートまで数多くの事例や歴史上著名な発達障害者のエピソードを幅広く紹介。



「関西障害者運動の現代史」

◎定藤 邦子 著 生活書院 2011年
大阪青い芝の会の運動の成立と展開を追跡し、重度障害者の自立生活運動につながっていった広がりや定着を検証する、関西障害者運動史。



DVD紹介

「体験!利用者の気持ちを感じ取る トレーニング」

◎アローウィン 2009年
介護現場で起こりがちなケースを116事例設定し、利用者の「様々な反応」に対し「どのように考え」「どのように対処」したらよいのか解説する。



「おとうと」

◎松竹 126分 2010年
東京で堅実に生きてきた姉と、大阪で何かと問題ばかりを起こしてきた弟との、再会と別れを優しく切々とうたいあげる、笑いと涙にあふれた物語。



「認知症ケアの基本視点」

◎三輪書店 30分 2003年
広島県三原市の介護老人保健施設「桃源の郷」での取り組みをもとに、具体的な事例に沿って認知症ケアの基本視点を紹介。



図書

- 「ドキュメント若年認知症」三省堂 2011年
- 「介護がラクになるマンガ認知症ケア3」講談社 2011年

DVD

- 「介護福祉士の仕事1~3」東京シネ・ビデオ 2010年
- 「五月のミル」IMAGICATV 1990年

大阪市では、介護が必要な状態になることをできる限り予防するための「介護予防教室」を実施しています。

運動機能や栄養状態、口腔機能などの生活機能を基本チェックリストでチェックし、要件に該当された方に、介護予防教室への参加をおすすめしています。

基本チェックリストは、平成23年2月末現在、70歳以上の方で誕生日が奇数の方は4月末に、誕生日が偶数の方は9月頃に個別送付させていただきます(要支援・要介護認定を受けている方を除く)。ぜひ一度、ご自身でチェックしてみてください。対象となられた方は、元気なうちから介護予防教室に参加し、身体も気持ちもリフレッシュしましょう。

介護予防教室にはこんな教室があります

- **介護予防教室(複合型)**・・・立ち座りに必要な足腰の筋力アップを図る運動や、高齢者に必要な栄養バランスのとれた食事、しっかりとかんで食事や会話を楽しむためのお口のケアなど、介護予防全般について学びます。
- **運動器の機能向上教室**・・・立ち座りに必要な筋力をつけ、バランスを保ち、転倒を予防するための運動を行います。
- **閉じこもり等予防教室**・・・地域の身近な場所に集い、体操やゲームで体を動かしたり、歌・音楽などのレクリエーションや手工芸等を通じて地域の仲間と語り、ここからからだの元気を高めます。

※参加費は無料です。

※教室に参加するときには、身体の状態を確認するための健診を受診していただきます(無料)。

※教室に通うことが困難な方には、保健師等の専門職がご自宅にうかがい、個別の状態に合わせた生活機能向上の支援を行います。



▲介護予防教室の様子

お問い合わせは…大阪市健康福祉局健康推進部健康づくり課
☎06-6208-9962 FAX 06-6202-6967

今月の 自助具

車いす用バックミラー

資料提供:
HUMAN universal design office
岡田 英志さん

主な適応疾患・対象者

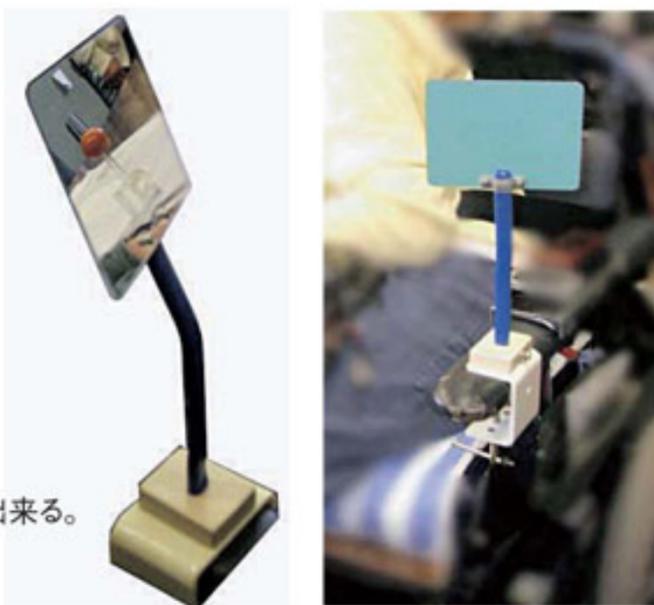
- 車いす使用者

機能・特徴

- 車いすを押す介助者の顔を見ることが出来る。
- 車いすの後ろの様子が分かる。

使い方

- 車いすのアームレスト部に固定して使用する。



自助具の展示と相談コーナーを設けています。お気軽にご利用ください。
説明や相談は以下の日程で行っています。

- 説明・相談の日時 自助具の説明・相談 毎週木曜日 午前10時～午後4時
- 相談専用電話(毎週木曜日のみ) ☎06-4392-8235

健康生活 応援グッズ

積極的に歩いて、気分転換!

完全平面でも
安定して使用できる杖



◎Day's 3点支持杖(小)

平面はもちろん平面でなくても安定接地し、しっかりと体を支えてくれる3点杖。高さ調節可能で、しっかり握れるグリップなので安定感があり3点で支えることで、歩行能力低下や麻痺のある人にも有効な杖です。

安心・安全な多機能サンダル



◎ベルフォート(女性用)

フルオープンで中がフラットなので履きやすく、歩行バランスを崩しにくいよう外広がりの靴底形状と踵を安定させる設計、滑りにくい靴底になっています。下肢装具の人や脚長差がある人にもお勧めのサンダルです。

杖に車輪と
バッグが
付きました



◎キャリーステッキライト168

総重量はわずか2.1kgとスリムで軽量コンパクトなサイズです。身長に合わせて5段階の高さ調節が可能で、片手でラクに転がし操作ができ、プレーキやストッパー機能、持ち運びに便利な取っ手や傘立て付きです。

問合せ

社団法人関西シルバーサービス協会 事務局
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54
大阪社会福祉指導センター2階

☎06-6762-7895 FAX 06-6762-7894
<http://www.kan-sil.or.jp>

総合相談コーナーからのお知らせ

相談直通
ダイヤル

☎06-4392-8740

※(個人情報)相談でおうかがいした個人情報については、相談目的以外に利用することはありません。また、秘密は守られます。

開設日 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

総合相談コーナーは、日曜日、祝日(土曜日と重なる場合は除く)、年末年始は休みです。

専門相談(要予約)

総合相談・高齢者相談をお受けする中で、必要に応じて専門相談を実施しています。

※専門相談は、原則として来所相談で、事前に電話予約が必要です。

法律相談 毎週金曜日午後・第1木曜日午後
(弁護士による遺産相続、金銭貸借、損害賠償など法律に関する相談)

権利擁護相談 毎週水・木曜日午後(第1木曜日はのぞく)
(弁護士と社会福祉士による認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方や関係者からの、虐待や財産侵害、財産管理や成年後見制度などの相談)

認知症医療相談 月7回 (専門医による認知症の方や精神疾患の方の医療に関する相談)

そのほか、

税金相談 **保険・年金相談** **リハビリ相談** **住宅改造相談** もあります。

高齢者相談

高齢者やその家族の方から生活全般にわたる相談や、情報提供などに応じます。

☎06-4392-8181

相談日時 電話相談のみ
24時間365日休まず受付



福祉職員のメンタルヘルス相談

疲れやすい、やる気がでない、眠れない、対人関係がうまくいかない...など福祉の仕事に携わる方のストレスから生じるさまざまな問題の相談に応じます。

相談直通 ☎(06) 4392-8639 (開設日時) 毎週土曜日 午前9時30分～午後4時

◇相談方法 電話または面談(まずは、お電話ください)。必要に応じて来所によるカウンセリングも行います。

◇相談員 臨床心理士 ※秘密は厳守します。初期相談は無料です。

◆実施: 大阪市社会福祉協議会
(大阪市社会福祉研修・情報センター)

パンフレット、カタログ、雑誌から会社案内等々

広告・デザイン・印刷のことなら

何でもご相談ください。



たとえば団体や催し物をアピールするためのパンフレットやフライヤー。作りたいものがあったも、それがなかなかカタチにならず困ったことはありませんか?そんなときは、アド・エモンにご連絡ください。当社が企画の段階から納品にいたるまで、各専門スタッフが的確にサポートし、あなたとアイデアをつなぐトビラになります。



TOTAL CREATION
AD.EMON
株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F
TEL:(06)6362-1511(代) FAX:(06)6362-1510 E-mail:info@ad-emon.com

<http://www.ad-emon.com>

(広告)

福祉用具・自助具展示相談コーナー

1階に福祉用具と自助具の相談コーナーを設けています。
お気軽にご利用ください。

福祉用具(心身の機能が低下し、日常生活を営むのに支障がある要介護者等の日常生活の自立を助けるための用具)を展示しています。

自助具(身体が不自由な人が日常生活動作をより便利に、より容易にできるように工夫された道具であり、福祉用具の中で最も身近な自立を助ける道具)展示コーナーでは日常生活の数々の場面で必要な手作りの自助具とその紹介パネルや一般に市販されている物も合わせて展示しています。

●福祉用具の説明・相談日

月～金曜日 午前10時～午後1時

福祉用具の選び方、使い方その他、福祉用具に関するどんなことでもご相談ください。予約は不要ですが、多人数への説明等については、事前にご連絡ください。

●担当: 関西シルバーサービス協会
☎06-4392-8235

●自助具の説明・相談日

木曜日 午前10時～午後4時(休憩時間あり)

経験豊富なボランティアグループのメンバーが相談に応じます。また一人ひとりの機能に合わせて作るオーダーメイド自助具の相談もできます。

●担当: ボランティアグループ大肢協「自助具の部屋」
☎06-4392-8235

なお、福祉用具と自助具の展示と相談コーナーは、本年9月末で終了します。

貸室ご利用の皆様へ

大阪市社会福祉研修・情報センターでは、貸室ご利用の皆様へ、より計画的に便利にご利用いただくため、空室状況を公開し、FAXによる申込みを受付けています。

1 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「空室一覧」に、PDFで4カ月分掲載。

URL / <http://www.wel-osaka.jp/>

2 利用申込の受付期間は4カ月前からです。

利用日の4カ月前から、電話や直接窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎06-4392-8200

●FAXによる申し込み手続きの手順

FAXによる申込は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「FAXでのお申し込み」に、申込手順を掲載しています。

☎06-4392-8206

※ファックスでの申し込み可能な期間は、利用日の4カ月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。

大阪市社会福祉研修・情報センターのご案内

開館日・時間、休館日

開館時間 / 午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)

ただし、展示ギャラリー、図書・資料閲覧室、総合相談コーナー、成年後見支援センター、高齢者生きがい就労支援センターは午後5時まで

休館日 / 国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(高齢者やその家族の方からの生活全般にわたる電話相談は24時間休まず受け付けています)

●それぞれの開設日・時間

項目	直通電話番号	開設日(休館日を除く)	開設時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	毎日	午前9時～午後9時(土・日午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201		午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室	06-4392-8233	月～土曜日	午前9時30分～午後4時45分(受付は午後4時30分まで)
福祉用具の説明・相談	06-4392-8235	月～金曜日	午前10時～午後1時
自助具の説明・相談		木曜日	午前10時～午後4時
総合相談コーナー	06-4392-8740	月～土曜日	午前9時～午後5時
高齢者24時間電話相談	06-4392-8181	毎日(365日)	24時間
高齢者生きがい就労支援センター	06-4392-8221	月～土曜日	午前9時～午後5時(受付は午後4時30分まで)
成年後見支援センター	06-4392-8282	月～土曜日	午前9時～午後5時

交通 / ご来所には【市バス】【地下鉄】【JR】をご利用ください

●市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ
7系統(あべの橋～住吉川西)・
52系統(なんば～あべの橋)
赤バス(西成西ルート)

西成西ルートをご利用の場合、今宮駅(所要時間約2分)での発車時刻は次の通りです。

時	毎日
9	22 39 56
10	14 31 48
11	06 23 40 58
12	15 32 50
13	07 24 42 59
14	16 34 51

最終18時54分発まで毎時3～4便運行

●市営地下鉄・四つ橋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分

●JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約10分

所在地 / 〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体 / 大阪市

運営主体 / 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
(指定管理者)

電話 / ☎06-4392-8200 (代表)

ファックス / ☎06-4392-8206

URL / <http://www.wel-osaka.jp/>



「ウェルおおさか」の主な設置・配布場所

区在宅サービスセンター(区社協)、区老人福祉センター、区子ども子育てプラザ、区役所、区民センター、大阪市内の図書館、大阪市サービスカウンターなど